

2022  
07 月号  
no.602

# 支える人を支える 京都の 福祉

『京都の福祉』は福祉関係者に福祉の課題や情報を提供する  
「京都府社会福祉協議会」(府社協)が発行する広報誌です



●今月の「ふくしびと」は桐村伸介さん ▼10ページ  
●令和3年度京都府社会福祉協議会 事業報告・決算 ▼2ページ

## もえくさ



NI

「一切の生きとし生けるものは幸せであれ。」これは「スッタニパータ」(最古の仏典で『ブツダの言葉』と言われている)の中の一節だ。人は皆、自分や大切な人の幸せを願うものだが、このブツダの言葉は、全ての人の幸せを願う、いわゆる「慈しみ」の大切さを説いている。

では、「幸せ」とは何だろうか。これは人によって違うだろうが、私は福祉に携わる人間として、「その人が笑顔で安心してその人らしく生き続けられる」ことではないかと思っている。

福祉とは、全ての人々が幸せに暮らせるように、その人の「幸せ」を願う気持ちから、その人に寄り添い支えるものである。ブツダの説かれた「慈しみ」とは「自分を犠牲にすることなく他者を幸せにするために行動すること」であり、これは「福祉」と相通するものである。この、どんな人にも思いやりと優しさを持つて接する、慈しみの心は福祉の心を広げていくことで、全ての人が幸せだと感じられる社会が実現するものと信じている。



令和3年度

# 京都府社会福祉協議会 事業報告・決算

令和3年度を振り返って、新型コロナウイルス感染症の長期化は経済と府民の暮らしに影響をもたらしています。特に、非正規労働者やひとり親家庭など社会的に弱い立場にある方々の問題が顕在化しています。そうした中で、地域の福祉関係者、団体並びに福祉・介護・保育に関わる施設においては、感染防止策の徹底と創意工夫により、孤立を防ぎ、いのち暮らしを支える活動、つながり続ける取り組み、必要なサービスの提供やケアの継続等が行われました。また、国や京都府においては、地域共生社会の実現をめざすため、重層的支援体制整備事業の実施、孤立・孤独や子どもへの支援策の強化に向けた検討や取り組みが進められています。京都府社協では、第5次中期計画にもとづき、次の事業に重点的に取り組みました。

## 1 多様性を認め合い、思いやりを大切にする地域づくり

○小地域における地域住民の福祉活動への支援  
・地域ひとつなぎ事業による小地域福祉活動の推進  
・地域住民による訪問見守り活動への支援として活動助成を行った。  
助成実績 活動団体助成333団体（合計875万円）



## 3 可能性を広げ、自己実現を支える取り組みの推進

○児童養護施設等を退所した後の就職や進学への支援  
・22件、約2,800万円  
○ひとり親家庭の自立を支援  
・84件、約2,900万円

## 5 “支える人と組織”を支える取り組み

○介護・福祉・保育で働く人を増やし、働き続ける環境づくりの支援  
・無料職業紹介事業  
【福祉】  
新規登録者…2,740人  
採用者…188人

【保育】  
新規登録者…375人  
採用者…83人

## 4 利用者と事業者がともに福祉サービスの質を高める取り組み

○京都市介護・福祉サービス第三者評価等支援機構との連携・協働  
・介護サービス分野で144件、福祉サービス分野では77件の評価を実施

・府内の介護・福祉職場で働く外国人職員への支援  
・外国人介護人材支援センターを運営し、相談や介護技術・日本語能力向上研修、実態調査、広報紙発行等を実施  
・就職フェア

【第1回】  
出展…116法人  
求職者…313人

【第2回】  
出展…127法人  
求職者…325人  
・介護福祉士等修学資金貸付など



○京都府福祉サービス運営適正化委員会  
・苦情・問い合わせ等（継続苦情相談含）

修学資金・就職準備金などの貸付（156件、約1億2,000万円）

見守り活動 延べ9,687回（うち緊急的な状況の早期発見10事例）  
・第9回きょうと地域福祉活動実践交流会の開催



○京都ボランティア基金によるボランティア活動助成  
・新しいボランティアグループの活動やコロナ禍でも工夫して継続する活動への支援等  
85件（約404万円）の助成

## 2 困りごとをとりこぼさない支援の仕組みづくり

○絆ネット構築支援事業の推進支援  
・絆ネット・見守りネットワーク活動連絡会を開催し、重層的支援体制整備事業のあり方について協議

○新型コロナウイルス感染症の拡大により生活に困っている人への特例貸付申請件数…38,179件  
貸付額…約166億6,000万円

○京都地域福祉創生事業（わかプロジェクト）の推進

・保育士修学資金貸付事業など  
修学資金・就職準備金などの貸付（118件、約1億500万円）

○研修の取り組み  
・70コースの研修を開催。参加者は全体で4,967人

○市町村社会福祉協議会や社会福祉法人・施設や民生児童委員会、福祉関係団体等の活動・経営支援と連携

・社会福祉法人等による地域貢献事業として学習支援や生活困窮世帯への配食、子育て支援等を実施（全体の取り組み回数466回、参加者7,809人）



○きょうとこどもの城づくり事業  
・きょうとフードセンター事業マッチング（食材提供）数154件（前年度比2.4倍）  
食材提供先 延べ1,044先（前年度比34%増）  
・こどもの城づくり事業フォーラムの開催  
地域ぐるみの居場所づくりについて、きょうと子育て環境日本一サミットと併催（11月23日、参加者100人）



○災害時に配慮が必要な人を支える取り組み  
・市町村社協災害ボランティア担当者会議の開催など、災害ボランティアセンター活動の推進  
・福祉避難サポートリーダー養成研修の実施など、災害時要配慮者支援活動の推進

## 6 組織・財政基盤の強化

・新しい会員制度の運用を開始、会員454法人（新規加入10法人）  
・研修体系の見直し、DX化の推進、戦略的広報による情報提供機能の強化に着手

### 令和3年度一般会計決算の概要

一般会計 実質収支のまとめ	令和3年度決算 (A)	令和2年度決算 (B)	差異 (A-B)
事業収入	529,573,434	495,082,276	34,491,158
事業支出	532,926,424	495,321,717	37,604,707
事業収支差額	▲3,352,990	▲239,441	▲3,113,549
施設整備収入	0	0	0
施設整備支出	0	0	0
施設整備等差額	0	0	0
その他の収入	6,397,194	3,541,807	2,855,387
その他の支出	6,624	90,809	▲84,185
その他の収支差額	6,390,570	3,450,998	2,939,572
当期収支差額	3,037,580	3,211,557	▲173,977

(注) 実質収支とは、本会の事業運営に関わる収支を示すものとして、退職金支給にかかる収支、貸付事業の貸付金・償還金、ボランティア基金サービス区分及び会計区分間の収支を除外するなどを行った数値です。

### 生活福祉資金会計の概要

生活福祉資金には、教育資金をお貸しする教育支援資金、一時的に必要な経費をお貸しする福祉資金、失業等によってお困りの方に資金をお貸しする総合支援資金などがあります。令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響により休業、失業された方への貸付（特例貸付）を継続しました。

令和3年度の貸付金、償還金の状況は下記のとおりです。

	令和3年度決算 (A)	令和2年度決算 (B)	増減 (A-B)
貸付	22,355,298,000	24,554,329,000	▲2,199,031,000
償還	740,178,591	670,188,382	69,990,209



特集

# 精神障害のある人の支援を考える

はじめに

コロナ禍が長期化する中、非正規労働者やひとり親家庭など社会的に弱い立場にある方々や生活困窮、孤立・孤独の問題が顕在化してきました。また、何らかの不安等を感じたなど精神的な不調を抱える人が多くいることも報告されています（令和2年厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部調べ）。社会的な孤立は依然として大きな課題であると言えます。

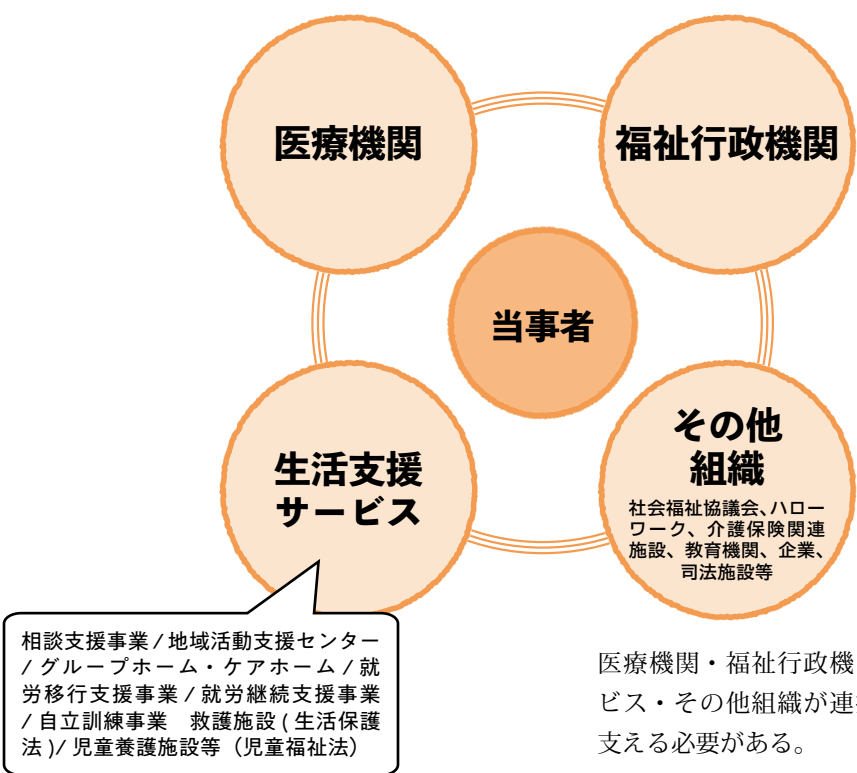
孤立の背景は様々ですが、当事者が周囲との関わりをつくりづらくなることで抱える生きづらさには、精神障害によるものがあります。精神障害という言葉に対する否定的なイメージや偏見などにより、関わり方が難しいと思われがちですが、精神障害は誰でもそうなる可能性があります。正しい知識を得ることで、早期に医療機関とつながることができ、福祉的なサポートを受けながらその人らしい生活を送ることが可能です。

そこで今回の特集は、地域での孤立と

いう課題について、「精神障害のある人の生活から考えよう」、特に、地域での生活をサポートするために、「精神障害のある人や家族が『いま、どんなことを感じているか』を把握するにはどのような配慮や工夫が必要か」ということに焦点を当てます。成本教授には医療と福祉の両面から精神障害とは何かについて、加藤会長には精神障害のある人の生活の質を上げるために必要なことについて、塚崎会長には家族会連合会の立場から当事者や家族が抱える困難について、そして、京都府精神保健福祉総合センター中村所長からはどんな時にどのような機能へつなぐのかについて、具体的なご経験を交えてお話を伺っています。

京都府社会福祉協議会では、障害者福祉施設や当事者関連団体の運営や活動を支えるとともに、障害の有無にかかわらず地域で共に暮らす住民として、地域や社会とのつながりや人々の絆を大切に、誰もが自分らしく生きていける社会となるよう、活動を推進していきます。

## 当事者を支える仕組み



医療機関・福祉行政機関・生活支援サービス・その他組織が連携して、当事者を支える必要がある。

## 精神科医の立場から

### 精神障害に対する理解のために

京都府立医科大学大学院医学研究科

精神機能病態学  
成本 迅 教授



精神的な機能に障害が及ぶ病気や障害は、交通事故や脳梗塞などで脳に障害を負ったことにより生じる病気や、特にはっきりとした原因なく生じてくる病気、職場や家庭内でのストレスが原因で生じる病気、生まれつきの障害など様々です。精神障害をもつ人は、日常生活に様々な困難を抱えています。特に社会生活や人との関係がうまくできなくなる場合があります。ここでは、特に社会生活に影響が出やすく、地域で孤立に陥りやすい、うつ病、統合失調症と自閉スペクトラム症について解説したいと思います。

うつ病は、100人に5人が一生のうちを経験する病気です。子どもや思春期・青年期に発症する場合や、働き盛りの年代に職場のストレスなどで発症したり、高齢になってから発症したりと発症する年代は様々です。症状としては、気分の落ち込みや意欲の低下、興味関心を失ったり、楽しいと感じなくなったりします。また、夜に眠れなくなったり、食欲が低下してやせてし

ください。そこにも記載されていますが、過去に自殺を試みたことのある人や、身近な人と死別したとき、また支援者がいなかったり、社会制度を利用できず孤立したりしている人が自殺につながりやすいことが分かっています。

統合失調症は、100人に1人が一生のうちを経験する病気です。思春期から青年期にかけて発症することが多く、主な症状は幻聴、妄想や思考障害とよばれる思考の混乱や一貫性のなさなどの陽性症状と呼ばれる症状と感情表現が乏しくなって他の人との情緒的な交流がうまくできなくなったり、意欲が低下したりする陰性症状と呼ばれる症状、そして記憶力や集中力の低下などの認知機能の障害がみられます。このような症状のため、学校や会社などになじめずに自宅にひきこもりがちになることがあります。また、社会的な手続きが自分でできなかったり、友人との付き合いがうまくできずに孤立してしまったりすることもあります。治療は抗精神病薬による薬物療法と精神科リハビリテーションが行われます。リハビリテーションでは、本人の希望や興味に合わせて社会とのつながりを作っていくようにします。状態に応じて、サロンと呼ばれる精神障害者の方たちが交流できる居場所や、デイケアと呼ばれる精神障害を持つ人が集まって人との付き合い方を練習する施

設や、実際に仕事を練習する作業所、さらには仕事につくことを支援する就労移行支援などのサービスがあります。是非地域で利用できるサービスを確認してみてください。

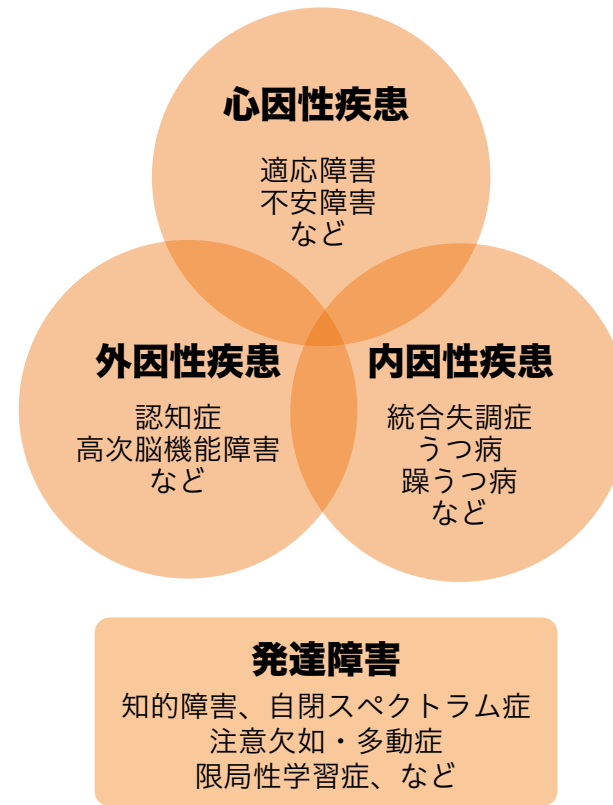
自閉スペクトラム症は、従来は自閉症やアスペルガー症候群などとも呼ばれていた障害で、5歳の時点の健診では100人に3人程度の人が持っている、男性の方が女性より2〜4倍多い障害です。特徴としては、人とのコミュニケーションがうまくできなかつたり、興味や関心の範囲が狭く、こだわりがみられたりします。知的障害や注意欠如・多動症を併せ持っていることもありますが、知的レベルは非常に高い方もおられます。最近ではこの障害に関する知識が広がり、幼児や子どもとの間の健診でみつきり特性に合わせた療育につながるものが多くなっていますが、以前はあまり知られておらず、大人になって仕事に就いてからはじめて障害に気づかれたり、高齢になってから障害があるとわかったりすることがあります。このように、この障害は子どもの時にみられるだけでなく、生涯を通じて一定の行動の特性が持続します。周囲の人が本人の特性を理解して、その人に合った環境を提供すれば社会で能力を発揮できる可能性があります。実際、自閉スペクトラム症を公表している著名人として、ミュージシャンとして活躍している米津玄師さ



んや、テスラ社創業者のイーロン・マスクさんなどがおられます。そのためには、これまでどんなことがうまくできて、どんなことができなかったのかを聞き取り、得意不得意を見極めて支援する必要があります。また、これまでもうまくいかなかった体験が積み重なって、やる気を失っていたり、他人が怖くなったりしている可能性がります。その場合には、もう一度社会に入っていく勇氣を持ってもらえるよう、小さな成功を積み重ねていくようにします。

域に多くの精神障害を抱える方がおられるのがお分かりいただけだと思います。それぞれに生きづらさを抱えて、人生のどこかの段階でつまづいて社会から引きこもってしまうことがあります。それでも周囲の方の支えがあれば、もう一度社会の中に戻っていかれる方を診療していると経験します。うまくいった方の例では、必ず良き理解者が周囲にいて、相談相手になってくれています。本稿をお読みの皆様も是非そのような伴走者になっていただけたらと思います。

## 精神障害の種類



### 支援者の立場から

#### 生活の質の向上のために——福祉ができること

京都精神保健福祉施設協議会

加藤 博史 会長



——心の病が原因で生活のしづらさ、生きづらさを抱えている人がいます。今最も問題とされていることについてお尋ねします。

病者として、薬を飲みながら働く、地域で暮らしていくということは、ものすごく大変です。最も怖いのは孤立です。地域で孤立して、経済的にも、地域でのコミュニケーションという点でも、実に貧しい暮らしをしている人が沢山います。社会的な課題と個人の障害は深く結びついています。心に病を抱えた人ものびのびと暮らしていきけるような地域を作ることや、治療へのきっかけを作ることが大切です。そのためには、障害や病気の正しい知識を得ることが重要です。まだまだきちんと伝わっているとは思えないと思います。

例えば、統合失調症の人は相手の誠実さにとても敏感です。自閉スペクトラム症の人も、人を騙したり、出し抜いたりすることは、まず、できません。うつ病の人は何かを失うことでとても

ダメージを受けます。仕事上での立場や、家庭での立場を失うことが何よりも辛いのです。こうしたときに人と人をつなぐサポートとしての福祉的支援が生活の質を向上させる一歩になります。訪問看護やヘルパーなど生活に関わる人の存在や受け入れてくれる居場所などが大きな役割を果たします。

共生社会を目指すということは、障害のある人もない人も関係なく、一つの色に染め、皆と一緒にするような社会をつくる、ということではありませぬ。一人一人の違いを認識し、受け入れ、生かすことが大事なのです。

——なるほど。一人一人の違いを認識するためには、まず受け入れることが大切だと思います。受け入れていく雰囲気を作るためには、どのような働きかけが必要でしょうか。

対話と交流を通して関係を豊かにすることです。人間は色々な要素を持っています。「あの人は変わっている」「俺はだめだ」などとラベリングするのはなく、自分の中に実はいろんな

### 当事者・家族支援団体の立場から

#### 当事者を支える家族を支援することで見えてきたもの

公益社団法人京都精神保健福祉推進家族会連合会（京家連）

塚崎 直樹 会長



#### ●京家連の活動内容

主に当事者とそのご家族を対象に、交流会や相談事業、研究事業などを行っています。交流会では、当事者やご家族の横のつながりを作り、リフレッシュできるよう努めています。相談事業では、精神障害を抱える人が持っている問題は、医療なのか、福祉なのか、もっと別のことなのか、当事者やご家族がはつきり分かっているわけではありません。そういったときに条件なしに相談できる場所を目指して活動しています。

#### ●当事者・家族が孤立に陥ってしまう原因

精神障害はコミュニケーションをとることに問題を抱えていることが多く、ニーズをうまく表現できない人や、自分が本当は何に悩んでいるか分からない人が多くいます。支援方法も一律ではなく、制度と上手く結びつかないと孤立してしまうのだと思います。また、当事者は援助の求め方にもこだわ

のがあるということを見つけていくことが、多様性を生かして合っていく、関係を豊かにすることにつながります。私たち（福祉活動に関わる者）に求められるのは、交流・体験・経験というナマの出会いをもっともっと仕掛けていくことです。

#### ——精神障害のある人に寄り添うには、その人が「今感じていること」を掴む必要があると思います。どのような方法がありますか。

フィンランドで生まれた、「オープンダイアローグ」がヒントでしょう。具合が悪くなった人がいたら、医師・看護師・ソーシャルワーカー等で構成されたチームが出向き、その人の家族、友人も巻き込んで、その人の辛さに焦点を当てた対話をします。オープンダイアローグのポイントは、一方的な働きかけではない、というところにあります。当事者のつらさや痛みを色々な声と立場で聴き取り、ともに考えようとするのを大切にします。この過程

は、当事者が周囲の様々なパワーを上手に使うと同時に、周りも当事者自身のパワーを上手に使う、という関係性を作ります。オープンダイアローグによって、

りがあり、ニーズを言ったけど相手にされなかったからあきらめてしまったというケースもあります。本来表現したいことを対話の中で注意深く探っていく必要があります。

#### ●本人と家族の立ち直りに必要な支援

精神障害の場合は、支援のあり方を援助側が決めるのではなく、自発的な主張が出てくるのを促し、自立心や決断を支援することです。要求ができるよう援助することで、自己治癒力も高まります。愚痴をひとしきり話した後には本音が出てくることもあります。また、当事者の困難と家族の困難は異なっています。家族に対する支援も必要で、当事者同様家族自身の力で立ち直れるよう、ある程度外からの積極的介入があればいいと思います。また、家族でも親やきょうだいなど、当事者との立場の違いによって感じていることも違い、それを理解した上での支援が必要です。

相手の状況を正しく理解するための対話を養い、チームを組んで、実際の活動を深めていくことが、精神障害のある人の生活の質を高める福祉的な協働のあり方ではないでしょうか。

もちろん、福祉のサービスマニエールを充実させることも重要です。京都の保健福祉サービスに携わる事業所の皆さんは、事業経営がハードワークであることに加え、心を使う仕事であるが故に、とてもしんどい思いをしながら使命感で仕事をしています。もっともっと待遇を良くしていく必要があることは言うまでもありません。



<オープンダイアローグのイメージ>



相談機関の立場から

こころの悩みの相談支援

京都府精神保健福祉総合センター  
中村 佳永子 所長



京都府精神保健福祉総合センターでは、様々なこころの悩み、精神障害に關するあらゆる相談を精神保健福祉相談員など専門スタッフが聞き取ります。相談内容は統合失調症や気分障害、アルコールや薬物、ギャンブルなどが止められない依存症、摂食障害などの思春期の心の問題など多岐にわたります。特に社会生活でのストレスからうつ病や適応障害が見られるとともに、スマホなどで手軽に利用できるギャンブル依存症なども増えています。

このような問題は当事者よりも家族など身近な方が先に気づいたり、心配して相談されることが多いのが特徴です。私たちは、今、困っていることは何なのか、これからどうすれば良いのかなどを相談者と一緒に考えていきます。

こころの悩みや精神障害による困りごととは、一人ひとりで異なり対処法も様々です。丁寧に相談内容を聞いて、当センターの相談のみで対応できる場合がある一方で、関係する様々な支援

機関を紹介することもあります。例えば統合失調症や気分障害などの精神疾患が問題の中心であれば、専門医療機関の受診が優先になり、こころの悩みを持つ家族への接し方についての相談であれば、家族会を紹介することもあります。

こころの問題の特徴として、治療や支援が必要な方が、支援を受けることを拒否することがあります。例えば統合失調症に伴う幻覚や妄想がある方の場合、自分は病気ではないと治療を拒否することもあります。これは、認識や判断など高度な精神機能を司る脳や中枢神経系が一時的に障害を受ける精神疾患ならではのことでありますが、当センターでは相談者が納得できる答えに辿り着くまで寄り添い、一緒に歩みながら解決策を考えるようにしています。当センターでは、地域住民の一人ひとりが生き生きと暮らしていける地域共生社会の実現に向けて、京都府内の精神保健福祉に関する専門的拠点として活動していますので、どうぞお気軽にご相談ください。

令和3年度の運営適正化委員会の苦情・相談実績について

京都府福祉サービス運営適正化委員会は、福祉サービスに関する利用者等からの苦情を適切に解決するため、助言、相談、調査等を行い、福祉サービスの利用者の権利を擁護することを目的に活動しています。昨年度（令和3年度）の苦情・相談の状況についてお伝えします。

● 苦情の受付・解決について

令和3年度の初回（新規受付）苦情件数は130件、継続苦情相談数は237件です。

例年、全国社会福祉協議会の会議で示される速報値において、苦情件数は全国でも上位に入っています。

解決の結果は「相談・助言」が86件、「紹介伝達」が34件となっています。

単に苦情先事業所や他機関への紹介伝達、また傾聴のみにとどまらず、申出人の思いを踏まえ、内容を整理したうえで、双方の調整を図るよう努めています。

なお、令和3年度は、初回苦情件数はやや減少したものの、継続苦情件数が大幅に増加したため、総受付件数も大幅に増加しています。

● 苦情内容について

苦情内容は、前年度と同様「職員の接遇」が最も多く、次いで「説明・情報提供」「サービスの質や量」の順となっています。「職員の接遇」では、利用者や家族に対する対応や言葉遣いが主な申し出の内容であり、「説明・情報提供」では、利用者・家族からの要望・疑問に対して、事業所からの十分な回答（対応）や説明が得られないという苦情が多くありました。

これらを改善するためには、利用者に対して、提供するサービスの内容や経過報告を行い、相談に乗るなど、事業者としての説明責任を十分に果たすことが大切と考えます。また、「権利侵害」は、微増であり、

心の健康のための主なサポート機関一覧

心の健康に関する電話相談

月～金（年末年始、祝日除く）  
9時～12時、13時～16時

京都府（京都市除く）にお住まいの方

・こころの健康相談電話  
TEL 075-645-5155

京都市にお住まいの方

・京都市こころの健康増進センター  
TEL 075-314-0874

精神障害家族会

・（公社）京都精神保健福祉推進家族会連合会  
TEL 075-354-6700（事務所）  
TEL 075-354-6559（相談電話）

摂食障害関連団体

・NPO 法人 SEED きょうと  
TEL 075-748-7834

行政機関

・京都府精神保健福祉総合センター  
TEL 075-641-1810  
・京都市こころの健康増進センター  
TEL 075-314-0355

セルフヘルプグループ

・京都府断酒平安会 / (N) 京都府断酒連合会  
TEL 0774-65-9970  
・AA 関西セントラルオフィス  
TEL 06-6536-0828

依存症回復施設

・京都マック TEL 075-741-7125  
・京都ダルク TEL 075-645-7105  
・木津川ダルク TEL 0774-51-6597

< 京都府社会福祉協議会作成 >

● サービス分野別件数

関係行政機関に連絡するなど必要な対応を行いました。

初回苦情をサービス分野別で見ると「障害者」分野が最も多くなっており、全国的にも同様の傾向となつています。前年度と比べて「障害者」分野が増加しており、「高齢者」「児童」分野は微減となっています。

「障害者」分野は就労継続支援B型、居宅介護の事業所が多くなつています。また、就労継続支援A型に対する苦情も多くなつています。「高齢者」分野では老人保健施設への苦情が最も多くなつています。特別養護老人ホーム、通所介護への苦情や相談も増えています。「児童」分野では、保育園・認定こども園への苦情が最も多く、放課後等デイサービスへの苦情も増えています。

利用者・家族からの苦情は長期化・複雑化しており、解決が困難な事例が増えてきています。

本委員会としては、引き続き、苦情・相談対応を通じて福祉サービス利用者の権利擁護を図りつつ、現場で様々な事例に対応する事業所への支援を充実していく必要があると考えます。

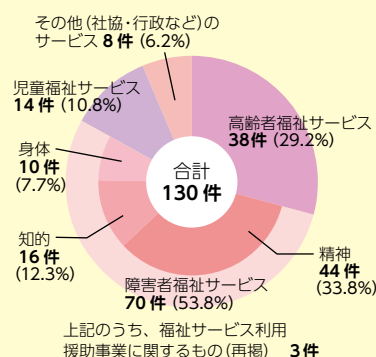
表1 令和3年度 苦情・問い合わせ等

総受付件数	496件(昨年度実績420件)		
	初回	継続苦情	問い合わせ
来所	5		4
書面・電話等	115		112
その他(メール等)	10		13
合計	130	237	129

表2 初回苦情の内容

	高齢	障害	児童	その他	計
職員の接遇	16	35	4	5	60 (46.2%)
説明・情報提供	5	8	3	0	16 (12.3%)
サービスの質や量	6	7	2	0	15 (11.5%)
被害・損害	2	8	2	0	12 (9.2%)
権利侵害	3	6	1	1	11 (8.5%)
利用料	2	0	0	0	2 (1.5%)
その他	4	6	2	2	14 (10.8%)
計	38 (29.2%)	70 (53.8%)	14 (10.8%)	8 (6.2%)	130 (100.0%)

図3 サービス分野別件数





## 京都府社会福祉協議会からのお知らせ

### 令和4年度 第2回保育園・就職フェア2022

in KYOTO

京都府内（京都市含）の保育園・認定こども園【約100ブース】（予定）が参加されます。保育の仕事に関心のある学生はもちろん、一般の方も大歓迎！**履歴書は不要、服装も自由**！是非、御参加ください！

**日程** 9月18日（日）  
**時間** 12:00～16:00  
**会場** 京都国際会館「イベントホール」  
（地下鉄烏丸線「国際会館」駅 徒歩5分）  
**対象** 保育園・認定こども園に就職を希望する一般・学生等の方

### 令和4年度 南部地域FUKUSHI就職フェア

乙訓・山城・南丹地域の福祉関係法人が出展します。出展法人との個別面談等で情報を入手できます。福祉の仕事を探しておられる方、興味のある方のご来場をお待ちしています。**※予約不要**

**日時** 9月25日（日）  
**時間** 13:00～16:00  
**会場** 京都産業会館ホール 2階  
（地下鉄烏丸線「四条駅」下車 / 阪急京都線「烏丸駅」下車すぐ）  
**対象** 一般求職者・学生の方

### 令和4年度 保育園・認定こども園 出張相談

京都府保育人材マッチング支援センターでは、次のとおり出張相談を予定しています。保育園・認定こども園への就職斡旋を御希望の方やこれから就職を目指そうとされている方など、是非お気軽にお越しください。 いずれも、**事前予約不要**です。

#### ● ハローワーク 出張相談

会場	日時
ハローワーク宇治	8/19（金） 10:30～15:00
ハローワーク木津	8/25（木） 10:30～15:00
ハローワーク宮津	9/8（木） 10:30～13:30
ハローワーク京都田辺	9/26（月） 10:30～15:00
ハローワーク舞鶴	10/20（木） 10:30～15:00
ハローワーク綾部	10/21（金） 10:30～15:00

#### ● イオンモール 出張相談

**日程** 8月9日（火）、  
8月23日（火）  
**時間** 10:00～16:00  
**会場** イオンモール高の原 3階  
ー ディケアモールフロア ー  
（木津川市相楽台1丁目1-1）

### 社会福祉士受験対策講座

仕事をしながら受験勉強に励んでいる方を支援するために。伊東氏が分かりやすく、明解な講話で講義くださいます。

**日程** 10月1日（土）、11月5日（土）、  
12月10日（土）  
**時間** 10:00～16:30  
**会場** ハートピア京都  
**講師** 伊東利洋 氏  
（有限会社いとう総研 取締役）  
**費用** 全日程受講 24,000円、  
部分受講 1日10,000円

### スーパーバイザー養成研修 中級コース

職場でのSVシステムの確立を目指し、質問や統合的アセスメントの方法、事例検討の手法等を学び、中核的な福祉人材の養成を図ります。

**日程** 【4日間】10月17日（月）、11月10日（木）、  
12月12日（月）、1月12日（木）  
**時間** 9:50～16:30  
**会場** ハートピア京都  
**講師** 株式会社ふくなかまジャパン  
代表取締役社長 眞辺一範 氏  
**費用** 4,000円

### 現場で活かせる技術セミナー 感染症対策

感染症対策（感染症の医学的理解・事業所別感染症マニュアルの作成・活用）について学んでいただきます。

**日時** 9月27日（火）13:30～16:30  
**会場** ハートピア京都  
**講師** 一般社団法人西京医師会 西京区在宅医療・  
介護連携支援センター 鎌田松代 氏  
**費用** 会員：3,000円 非会員：6,000円

### 福祉リーダーの極意

今の時代に求められる福祉職場のリーダーとしての極意を学びます。

**日時** 11月14日（月） 10:00～15:00  
**会場** ZOOM オンライン  
**講師** 日本女子大学 教授 久田則夫 氏  
**費用** 会員：5,000円、  
非会員：10,000円

### メンタルヘルスケア& アンガーマネジメント研修

ストレスマネジメントやアンガーマネジメントの視点から日頃の業務でのストレスに対して、具体的な解決方法を見出すことを目指します。

**日時** 集合型：11月22日（火）10:20～16:30  
**会場** ハートピア京都  
**講師** 足立明美 氏（一般社団法人 KYOEN）  
**費用** 会員 5,000円 非会員 10,000円

### 業務改善計画～DXの活用～

人材不足で終わらせない。本来時間をかけたい業務のために、業務改善計画（DXの活用も含め）で業務や効率について見直します。

**日程**（業務改善）11月9日（水）、  
（DXの活用）11月30日（水）  
**時間** 13:30～16:30  
**会場** ZOOM オンライン  
**講師** ㈱NTTデータ経営研究所 吉田俊之 氏  
**費用** 各2,000円

問合せ先 福祉人材課（京都府福祉人材・研修センター） TEL 075-252-6297 <http://fukujob.kyoshakyo.or.jp/>



会員・非会員（京都府社会福祉協議会の会員加入等）については **本会総務課（075）252-6291** までお問い合わせください。



京都府社協 HP  
講座・研修・イベント  
情報一覧

●本会へのご意見等は、下記URLの「お問合せフォーム」を通じてお寄せください。

<http://www.kyoshakyo.or.jp>

京都府社協

検索

© 中央共同募金会



本紙は、共同募金の  
配分金によって  
つくられています。

夢中！  
熱中！  
ふくしびと

京都府内で福祉の現場で働く人たちの熱い思い、メッセージを生々の声でお届けします。



仲間との  
コロッケづくりで  
地域とつながる

## 社会福祉法人ふくちやま福祉会 第2ふくちやま作業所

## 桐村 伸介さん

ふくちやま福祉会で働いて7年目を迎える桐村伸介さんは、大学院の情報専攻に所属していたという異色の経歴の持ち主です。運送会社や観光系の仕事をを経て、地元・福知山に帰ることを決めた桐村さん。転職活動で訪れたジョブパークでカウンセリングやスキルアップ講座などを活用し、職業カウンセリングをきっかけに、福祉の仕事に興味を持ちました。

### ◆この職場を選んだ決め手は？

施設見学や体験実習を経験したことです。家からの近さも魅力でした。

### ◆職場のいいところ

相談がしやすい環境ですね。職員全員で利用者のケースに向き合っているのが私に合っていると感じます。

### ◆休日の過ごし方

音楽を楽しんでいます。ドラムとボーカルでバンドを組んで活動しています。

家から近いことが決め手となり、ふくちやま福祉会に就職。配属された第2ふくちやま作業所で、就労継続支援B型事業の一環で、障害のある仲間と一緒に、コロッケに加工しています。「商売と仲間のやりがいを比較して、作業内容がバランスよく取れるよう意識しています。コロッケが福知山市の『エエもん発掘』に認定されたのは、うれしかったです」仲間のペースを大切にしながら、事業を軌道に乗せる桐村さん。商品を通じて地域とつながる就労継続支援B型事業に、やりがいを感じています。

【施設名】（福）ふくちやま福祉会 第2ふくちやま作業所  
【場所】京都府福知山市字上天津小字金谷段 1924 番地  
【URL】<http://fukuchiyama-fukushikai.com/>  
【TEL】0773-24-5245 【FAX】0773-23-2826

令和4年度

新型コロナウイルスを含む特定感染症に対し、  
新たなオプションが追加されました



ホームページでも内容を紹介しています  
<https://www.fukushihoken.co.jp>



社会福祉施設総合損害補償

# しせつの損害補償

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

## プラン1 施設業務の補償

(賠償責任保険、医師賠償責任保険、看護職賠償責任保険、サイバー保険、  
動産総合保険、費用・利益保険)

### 1 基本補償(賠償・見舞費用)

保険期間1年

▶ 保険金額		基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
賠償事故に対応	身体賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	財物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
	うち現金支払限度額(期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
	徘徊時賠償(期間中)	2,000万円	2,000万円
お見舞い等の各種費用	事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円
	被害者対応費用(1名につき)	1事故10万円限度	1事故10万円限度
	傷害見舞費用		死亡時 100万円 入院時 1.5~7万円 通院時 1~3.5万円

- オプション1 ● 訪問・相談等サービス補償
- オプション2 ● 施設の医療事故補償
  - ・ 医務室の医療事故補償
  - ・ 看護職の賠償責任補償
- オプション3 ● 施設の借用不動産賠償事故補償
- オプション4 ● クレーム対応サポート補償
- NEW** ● オプション5 ● 施設の感染症対応費用補償  
休業補償から各種対応費用までワイドな安心

- ① 休業や縮小営業による収益減少はもちろん、収益減少を防止・軽減するための人件費なども補償
- ② 消毒・清掃費用や自主的なPCR検査費用など、かかった費用を幅広く補償
- ③ 感染症対応特別費用で定額20万円を早期に受取り

### 2 個人情報漏えい対応補償

### 3 施設の什器・備品損害補償

## プラン2 施設利用者の補償

(普通傷害保険)

- ① 入所型施設利用者の傷害事故補償
- ② 通所型施設利用者の傷害事故補償
- ③ 施設送迎車搭乗中の傷害事故補償



## プラン3 職員等の補償

(労働災害総合保険、普通傷害保険、約定履行費用保険、雇用慣行賠償責任保険)

- ① 職員の労災上乗せ補償
  - オプション：使用者賠償責任補償
- ② 役職員の傷害事故補償
- ③ 役職員の感染症罹患事故補償
- ④ 雇用慣行賠償補償



## プラン4 法人役員等の補償

(役員賠償責任保険)

社会福祉法人役員等の賠償責任補償

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は「しせつの損害補償」手引またはホームページをご参照ください。●

団体契約者 ▶ 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課  
保険会社  
TEL：03(3349)5137  
受付時間：平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

取扱代理店 ▶ 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F  
TEL：03(3581)4667  
受付時間：平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)